

町田市

子ども発達支援計画

第一期障害児福祉計画

(2018年度～2020年度)

概要版



「障害」の「害」の表記について

町田市では、ノーマライゼーション社会の実現を目指し、心のバリアフリーを推進するため、「障害者」等の表記について、「ひと」に関して使用する場合は、「障がい」と表記しています。ただし、国の法令等に基づく制度、施設名、あるいは団体等の固有名詞についてはそのままの表記とします。

2018年3月

町田市

1

町田市子ども発達支援計画の特徴

子どもの 視点で策定

子どもはそれぞれ発達の面でさまざまな特徴があります。障がいのある子どもや発達に支援が必要な子どもも、みんな同じ町田の子どもです。この考え方から「新・町田市子どもマスタープラン」の「基本理念・視点」「基本目標」「目指す姿」に基づき、計画の検討を進めました。これにより、支援が必要な子どもたちに対する支援項目を障がい福祉サービスだけでなく、教育・保育施策、子育て支援施策、スポーツ振興施策や街づくり施策など広範囲にわたる取組みとしてまとめました。

切れ目のない 支援

すみれ教室の相談支援専門員を増員して、障害児通所支援サービスの利用計画作成支援体制を強化します。また、これまで就学前後で異なっていた子どもの発達に関する相談窓口について、すみれ教室が、相談対象を0歳から18歳未満に拡大して相談機関の連携の核となることで、切れ目のない相談体制を整えます。さらに、就学や進学によって子どもの情報の途切れが生じないよう、情報共有の仕組みを設けます。

医療的ケア児 や重症心身障 がい児の支援

医療的ケア児や重症心身障がい児を、保育園等で安全に受け入れる体制を整備するとともに、一人ひとりの状況に合わせ、さまざまなサービスを調整するコーディネーターを配置します。また、支援体制の一層の充実に向けて、医療、教育、保育、障がい福祉、子育て支援など関係機関の協議会を設置します。

2

計画の背景・目的

2016年に法律が改正され、障がい児及びその家族に対して、乳幼児期から学校卒業まで一貫した効果的な支援を、身近な場所で提供する体制の構築を図るために、「障害児福祉計画」の策定が求められました。

町田市は、「町田市子ども発達センターすみれ教室」を中心的な施設として、障がい児支援の体制の充実を図ってきました。しかし、乳幼児期と学齢期で相談窓口が異なっているなど、乳幼児期から学校卒業まで一貫した支援を行う体制としては、十分な状況ではなく、一層の充実を図る必要があります。

これらを踏まえ、町田市は「障害児福祉計画」について、障がいの有無にかかわらず、すべての子どもが共に成長できるよう、地域社会への参加や包容（インクルージョン[※]）を推進するため、町田市における子ども施策の基本計画である「新・町田市子どもマスタープラン」の下位計画に位置づけ、名称を「町田市子ども発達支援計画」として策定することとしました。

※この計画において「インクルージョン」とは、「すべての人が障がい等についての理解を深め、障がいのある人もない人も、共に育ち暮らすことができるよう、人格と個性が尊重されて社会的に包容されること」と考えます。

3

支援を必要とする子どもの現状

- 2016年度の相談件数は2012年度に比べて、すみれ教室は1.4倍、教育センター（「発達障がい」に関する相談件数）は、2倍以上となっています。
- 支援の必要な子どもが、障がい福祉サービスを利用する際は、「サービス等利用計画（障害児支援利用計画）」の作成が必要になります。町田市では、相談支援専門員等の支援を受けて作成した計画数が少ない状況です。

4

子どもの発達に関する意識調査の結果

- 回答者の約4割が入園・入学時に困ったことがあったと回答し、困ったこととして、「入園・入学を断られそうになった・あるいは断られた」に次いで、「何度も同じ説明をした」「引き継ぎが不十分を感じた」「それまでの相談窓口とのつながりが切れた」を挙げており、支援の途切れを感じています。
- 重い障がいのある子どもや医療的ケアが必要な子どもは、多くの相談機関と関わっています。また、地域の行事や活動などへの参加経験が少なく、社会参加が少ない傾向がうかがえます。

5

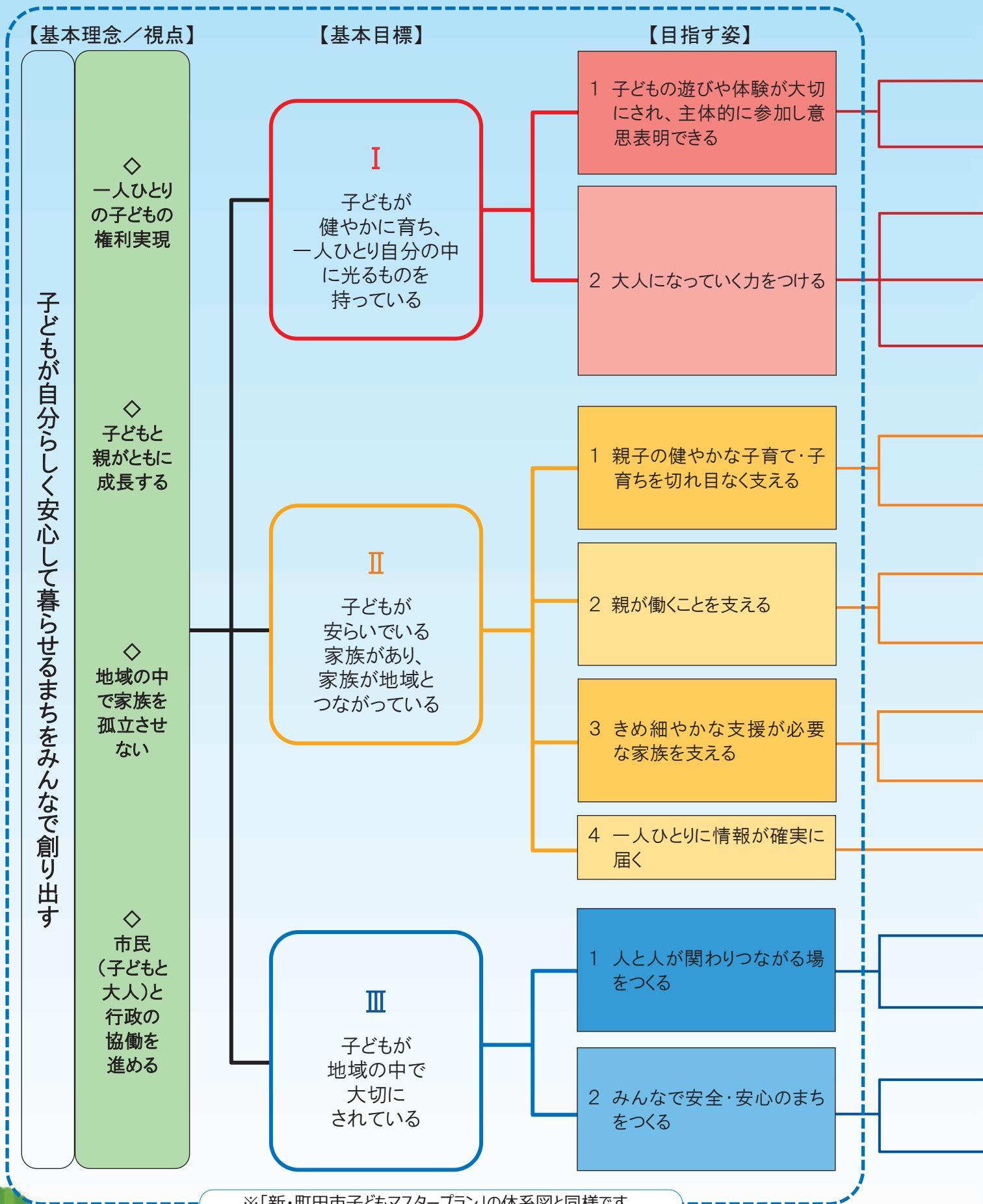
計画の位置づけ及び期間

「町田市基本構想」、「町田市基本計画」、「町田市5ヵ年計画17-21」を上位計画とし、町田市の子ども・子育て施策の基本的な方向性を示した「新・町田市子どもマスター プラン」の下位計画に位置付けて策定します。また、「町田市障がい者計画」、「町田市障がい福祉事業計画」、「町田市教育プラン」、「町田市特別支援教育推進計画」及び「まちだ健康づくり推進プラン」など、他の関連計画との整合性を図ります。



本計画の期間は、2018年度を初年度とし、2020年度までの3ヵ年とします。





※「新・町田市子どもマスタークリーン」の体系図と同様です。

【基本施策(施策の方向)】

(1) 豊かな人間性や社会性を育む場の確保

(2) さまざまな活動への参加の支援

(1) 子どもの特徴に応じて大人になる力を伸ばす療育の充実

(2) 「生きる力」をバランスよく育む教育環境の整備

(3) 子どもの成長に対する継続的な支援

(1) いきいきと自信を持って子育てするための相談支援の充実

(2) 子どもと向き合いながら自分らしい子育てをするための親の理解の支援

(1) 不安や負担を抱え込むことなく子育てするための保育制度の充実

(2) 不安や悩みに寄り添った教育・保育サービス等の充実

(1) 重症心身障がい児や医療的ケア児の家族が地域の中で安心して生活することへの支援

(2) 特別なニーズのある家族への支援

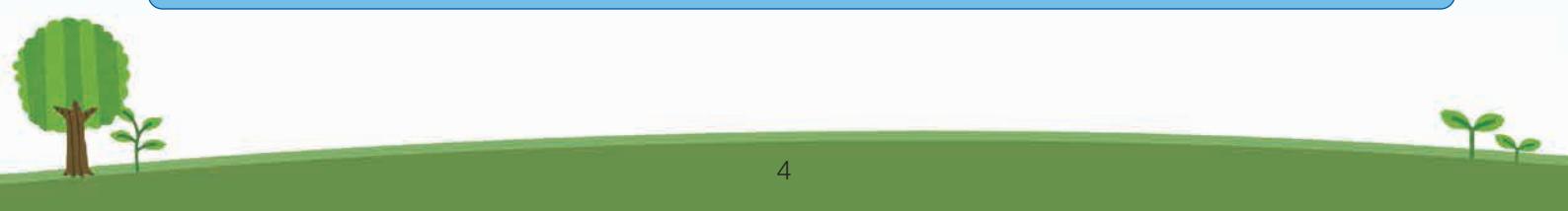
(1) 必要とするときに必要な情報を得るために情報提供の充実

(1) 親同士が関わり、つながることへの支援

(2) みんなが一緒に楽しみ、つながりあうことの支援

(1) 地域全体で支えるための障がい等に対する理解の促進

(2) 子どもを連れて容易に外出でき、快適に生活できるまちづくりの推進



基本目標 I

子どもが健やかに育ち、一人ひとり自分の中に光るものを持っている

目指す姿 1 子どもの遊びや体験が大切にされ、主体的に参加し意思表明できる

基本施策（1）豊かな人間性や社会性を育む場の確保

<現状と課題>

調査の結果、人間関係形成に対するニーズがうかがえます。身近な地域で、障がい等の有無に関わらず、多世代交流などができる遊びや体験の場を確保することが求められています。

<施策の方向>

子どもが、地域で多様な遊びや体験に参加し、障がい等の有無に関わらず、さまざまな子どもたちとの交流を通じて、豊かな人間性をつくり、意思疎通を図る力を育むための環境整備を進めます。

◆取組事業

取組	内容	担当課	指標	現状	目標
子どもセンター事業	自然体験など、さまざまな体験を通じて、子ども同士から大人まで幅広く交流し、コミュニケーション能力を育む場を提供します。	児童青少年課	利用者満足度 (%)	85	90 (2019年度)

基本施策（2）さまざまな活動への参加の支援

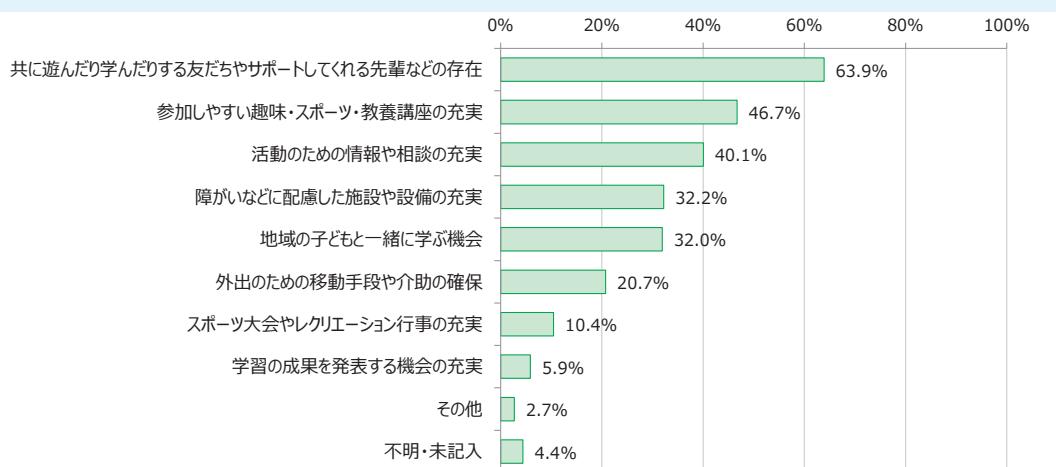
<現状と課題>

調査の結果、身近な地域の情報だけでなく、さまざまな行事や活動の情報についてのニーズがうかがえます。社会参加への支援や、情報を得る環境を充実させる必要があります。

<施策の方向>

すべての子どもがさまざまな活動に参加できるよう、外出や社会参加に向けた支援の充実を図るとともに、さまざまな活動の情報を得やすい環境を整えます。

【地域や社会に積極的に参加できるようにするために、大切なこと (n=1,158)】



◆取組事業

取組	内容	担当課	指標	現状	目標
マイ保育園事業	身近な認可保育園が「かかりつけ窓口」として子育て相談や子育て情報を提供します。また、子育てひろばでは園庭・室内開放をはじめさまざまな遊びの会や育児講演を行っています。	子育て推進課	実施園数 (子育てひろば事業Ⅲ・Ⅳ型)	14	18 (2019年度)

目指す姿2 大人になっていく力をつける

基本施策（1）子どもの特徴に応じて大人になる力を伸ばす療育の充実

＜現状と課題＞

子どもの特徴に合わせた適切な療育が必要で、近年、地域社会で必要な支援を受けられる環境が整ってきています。子どもが身近な地域で、適切な療育を受けられる体制の一層の整備が求められています。

＜施策の方向＞

一人ひとりの子どもの発達に応じた質の高い療育内容を提供し、地域での生活を基本として大人になる力につくことができるよう、療育体制の充実を図ります。

◆取組事業

取組	内容	担当課	指標	現状	目標
居宅訪問型児童発達支援	重い障がい等があるために外出することが著しく困難な子どもの家庭に伺って、専門的な発達支援を行います。	すみれ教室	提供体制の確立	提供準備	提供体制の確立 (2018年度)

基本施策（2）「生きる力」をバランスよく育む教育環境の整備

＜現状と課題＞

専門的な指導等を受けられる教育環境の更なる整備に加え、医療的ケア児や重症心身障がい児が安心して通園・通学できる環境の整備が必要です。また、地域住民の理解促進を図る取組みが求められています。

＜施策の方向＞

発達に支援が必要な子どもが、身近な地域とのつながりを保ちながら、適切な教育を受けられる体制の充実を図ります。

◆取組事業

取組	内容	担当課	指標	現状	目標
通級指導学級巡回指導の実施	小・中学校における情緒障がい等通級指導学級の巡回指導を実施します。	教育センター	情緒障がい等通級指導学級の巡回指導を導入した小・中学校数(校)	25・0	42・11 (2020年度)

基本施策（3）子どもの成長に対する継続的な支援

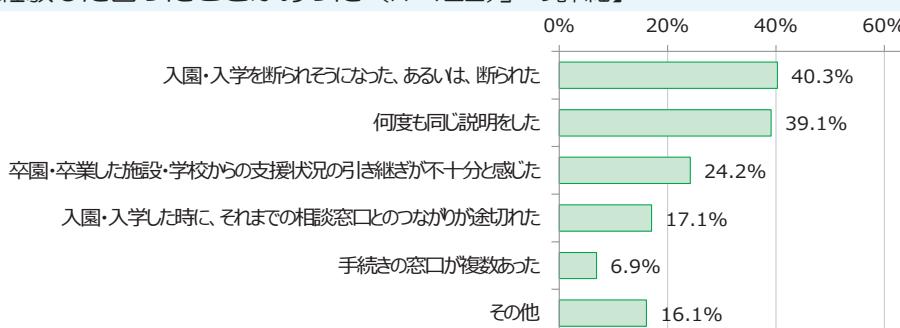
＜現状と課題＞

調査の結果、保護者は、入園や入学時に支援が途切れることについて、困難を感じています。子ども一人ひとりの状況に応じた、切れ目のない支援体制の一層の整備が求められています。

＜施策の方向＞

進学などによって支援が途切れることがないよう情報を確実に引き継ぐなど、各機関が緊密に連携して、成人への移行期も含めた切れ目のない一貫した支援体制を整えます。

【「入園・入学時で経験した困ったことがあった(n=422)」の詳細】



◆取組事業

取組	内容	担当課	指標	現状	目標
(仮)療育記録ノートによる引き継ぎ	入園・入学時に、これまでの支援が途切れることなく引き継がれるように、子どもの成長と療育内容等を記録するノートを作成し、希望する保護者に配布します。	すみれ教室	(仮)療育記録ノートの配布	検討	配布開始 (2019年度)

目指す姿 1 親子の健やかな子育て・子育ちを切れ目なく支える

基本施策（1）いきいきと自信をもって子育てするための相談支援の充実

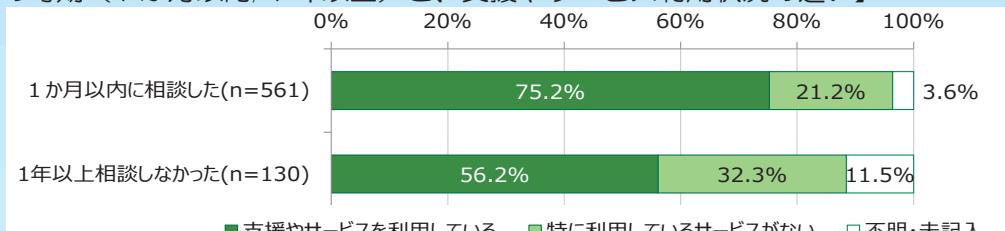
<現状と課題>

調査の結果、子どもの特徴に気付いてから1ヶ月以内に相談した方は、何らかの支援やサービスを利用している割合が高くなっています。早期発見から早期支援につなげるために、相談窓口の明確化と継続して相談支援が受けられる体制整備が求められています。

<施策の方向>

身近で相談しやすい環境を整え、障がい等を早期に発見するとともに、子どもや家庭の状況に応じた適切な支援が受けられるよう、相談支援体制を充実させます。

【最初の相談の時期（1ヶ月以内/1年以上）と、支援やサービス利用状況の違い】



◆取組事業

取組	内容	担当課	指標	現状	目標
子どもの発達に関する相談事業	保健所や教育センターなどと連携して、「すみれ教室」で0歳から18歳未満の子どもの発達について相談できる体制を確立します。	すみれ教室	相談窓口体制の確立	検討	窓口体制の確立(2018年度)
障害児相談支援事業	すみれ教室の相談支援専門員を増員して、ケアマネジメントによるきめ細かい支援を行うために「サービス等利用計画（障害児支援利用計画）」の作成支援等を行う障害児相談支援事業の実施体制を強化します。	すみれ教室	障害児相談支援を利用した計画数(件)	82	492(2020年度)
障害児相談支援事業者連絡協議会	市内の障害児相談支援事業者の連絡会を開催し、相談支援サービスの拡充について協議します。	すみれ教室	開催回数(回)	0	2(2018年度)

* 「サービス等利用計画（障害児支援利用計画）」とは、障害児通所支援サービスを利用する方の生活を支えるため、生活の中で解決すべき課題を踏まえて必要な支援の内容を検討し、具体的に利用するサービスを計画するものです。

基本施策（2）子どもと向き合いながら自分らしい子育てをするための親の理解の支援

<現状と課題>

調査の結果、すぐに相談を受けなかった理由として、「少し成長が遅いだけ・成長すれば変わると思った」との回答が最も多くなっています。保護者が、子どもの特徴や、特徴に応じた接し方について理解を深めるための支援が求められています。

<施策の方向>

子どもと向き合いながら子育てができるよう、保護者が子どもの特徴について理解を深めるための、勉強会や研修会などの機会の充実を図ります。

◆取組事業

取組	内容	担当課	指標	現状	目標
親子療育事業	発達に支援が必要な子どもの特徴に適した家庭での接し方などを理解するため、0歳～2歳児とその保護者が、共に参加する療育プログラムを行います。	すみれ教室	参加親子数(組)	174	184(2020年度)

目指す姿2 親が働くことを支える

基本施策（1）不安や負担を抱え込むことなく子育てするための保育制度の充実

＜現状と課題＞

子どもの発達に特徴があることから、十分な保育サービスが受けられない場合があり、保育制度の充実を図る必要があります。

＜施策の方向＞

不安や負担を抱え込むことなく子育てができる、働くことができるよう、保育制度の充実を図ります。

◆取組事業

取組	内容	担当課	指標	現状	目標
保育園等での障がい児等の受入れ促進	保育園で受入れが難しかった医療的ケア児について、より安全に受入れるための体制の構築を行います。	保育・幼稚園課	より安全に受入れるための体制の構築	検討	完了 (2018年度)
学童保育クラブ事業	障がいの有無に関わらず、保護者の就労等で放課後に適切な保護を受けられない児童で、入会の要件を満たしていれば、全員が利用できます。	児童青少年課	待機児童数(人)	0	0 (2020年度)

基本施策（2）不安や悩みに寄り添った教育・保育サービス等の充実

＜現状と課題＞

保育園・幼稚園等において、専門的な対応へのニーズが高まっています。保護者や子どもが安心してサービスを受けられるよう、保育園・幼稚園等に対する専門機関による支援を充実する必要があります。

＜施策の方向＞

教育・保育サービスを提供する機関が適切なサービスを提供できるよう、専門機関との連携を図り、療育や教育・保育サービスの充実を図ります。

◆取組事業

取組	内容	担当課	指標	現状	目標
保育所等訪問支援事業	すみれ教室が中心となって、専門的な知識を持つ職員が、発達に支援が必要な子どもが利用している地域の保育所等に伺って、集団生活への適応のための支援を行います。	すみれ教室	利用児童数(人)	24	46 (2020年度)

目指す姿3 きめ細やかな支援が必要な家族を支える

基本施策（1）重症心身障がい児や医療的ケア児の家族が地域の中で安心して生活することへの支援

＜現状と課題＞

調査の結果、重い障がいのある子どもや医療的ケアが必要な子どもは、多くの相談機関と関わっていますが、社会参加が少ない傾向がうかがえます。地域社会の一員として安心して暮らせるよう、一人ひとりのニーズに応じた支援体制を充実させ、関係機関の連携を強化することが求められています。

＜施策の方向＞

発達に支援が必要な子どもやその家族が、地域とつながり、安心して社会参加できるよう、関係機関と協力して支援の充実を図ります。

◆取組事業

取組	内容	担当課	指標	現状	目標
医療的ケア児支援コーディネーターの配置	保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の多分野の支援が必要な医療的ケア児に適切な支援体制を調整するコーディネーターを、すみれ教室に配置します。	すみれ教室	配置数(人)	0	1 (2018年度)
(仮)医療的ケア児等支援協議会	保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の多分野の関係機関が連携して、医療的ケア児等に適切な支援を提供するための体制構築に向けた協議を行います。	すみれ教室	協議の場の設置	準備	設置 (2018年度)

基本施策（2）特別なニーズのある家族への支援

＜現状と課題＞

発達に支援が必要な子どもだけでなく、他に介護が必要な家族がいるなど、特別なニーズのある家庭では、適切な支援を受けるために、さまざまな機関が連携して支援する体制が必要です。

＜施策の方向＞

さまざまな支援機関との情報共有を図り、家族の状況に応じた適切な支援を、連携して行います。

◆取組事業

取組	内容	担当課	指標	現状	目標
子どもとその家庭の総合相談	0歳から18歳未満の子どもと家庭の相談を受けます。必要に応じて各種情報提供、専門機関やサービスの紹介・調整をし、問題解決に向けたサポートを行います。	子ども家庭支援センター	相談件数(件)	2,795	3,718 (2020年度)

目指す姿4 一人ひとりに情報が確実に届く

基本施策（1）必要とするときに必要な情報を得るための情報提供の充実

＜現状と課題＞

調査の結果、子どもの特徴に気付いてから1年以上相談しなかった場合では、1か月以内に相談している場合に比べ、整理されていない多様な情報の中から、必要な情報を得ていることがうかがえます。必要な情報が整理され、必要な人が確実に情報を得られるような情報提供体制が求められています。

＜施策の方向＞

多様な手段を活用して、常に新しい情報をきめ細かく発信し、必要とするときに必要な情報が、一人ひとり確実に届くようにします。

◆取組事業

取組	内容	担当課	指標	現状	目標
まちだ子育てサイトや母子健康手帳アプリの活用	『分かりやすい』『見やすい』『検索しやすい』子育て情報サイト「まちだ子育てサイト」や、「母子健康手帳アプリ」で、発達に支援が必要な子どもとその保護者に向けた情報を発信していきます。	すみれ教室 ・ 子ども総務課	サイトアクセス数(件) アプリ登録者数(人)	120,000 3,800	1,200,000 9,500 (2020年度)

基本目標III

子どもが地域の中で大切にされている

目指す姿1 人と人が関わりつながる場をつくる

基本施策（1）親同士が関わり、つながることへの支援

＜現状と課題＞

子育ての不安を相談できる人が身近にいない保護者が増えています。発達に支援を必要とする子どもの保護者は、子どもの特徴による悩みも抱えています。自信を持って子育てするために、同じ悩みを持つ親同士が交流できるよう支援する必要があります。

＜施策の方向＞

親同士が交流でき、子育てなどの悩みについて話し合うなど、親同士が関わりつながることができるよう支援します。

◆取組事業

取組	内容	担当課	指標	現状	目標
ペアレントトレーニング事業	4・5歳児の保護者が、グループディスカッションやシミュレーションなどを行い、子どもの発達の特徴や接し方の理解を深めることを通じて、親同士が交流する機会を提供します。	すみれ教室	利用家族数(家族)	12	12 (2020年)

基本施策（2）みんなが一緒に楽しみ、つながりあうことの支援

＜現状と課題＞

調査の結果、障がいに対する理解を求める傾向がうかがえます。障がい等の有無に関わらず、通園・通学等の日常的な集団生活の場や、スポーツなどのイベントを通じて、共に理解し合う環境整備が求められています。

＜施策の方向＞

障がい等の有無に関わらず、子どもが地域の中でさまざまな人と交流し、一緒に楽しみ、つながりあうことができるよう支援します。

◆取組事業

取組	内容	担当課	指標	現状	目標
パラスポーツ体験会	障がいの有無に関わらず、パラリンピック種目等の障がい者スポーツを共に体験する体験会を行います。	スポーツ振興課	パラスポーツ体験会実施回数（回）	7	10 (2020年度)
子どもクラブ整備事業	障がいの有無に関わらず、すべての0歳から18歳未満の子どもが集い遊べる「子どもクラブ」を市内で需要が高い中学校校区から整備し、身近な場所で子ども同士が楽しみ交流する環境を整えます。	児童青少年課	子どもクラブ設置数（か所）	3	6 (2020年度)

目指す姿2 みんなで安全・安心のまちをつくる

基本施策（1）地域全体で支えるための障がい等に対する理解の促進

＜現状と課題＞

障がい等によって、日常生活や社会生活が制限されることがないよう、地域や企業など、地域社会全体の理解を促進することが求められています。

＜施策の方向＞

障がい等についての理解を促進する取組みを行い、地域のみんなで子どもやその家庭を支え、安心して子育てできるまちを推進します。

◆取組事業

取組	内容	担当課	指標	現状	目標
理解促進事業	地域の方々や企業に向けて、発達に支援が必要な子どもについて、理解を深めるきっかけとなるよう、リーフレット等を作成し配布します。	すみれ教室	リーフレット配布数（部）	作成準備	5,000 (2018年度)

基本施策（2）子どもを連れて容易に外出でき、快適に生活できるまちづくりの推進

＜現状と課題＞

子どもの発達に関する特徴によって、外出や社会参加が制限されがないよう、障がい等に配慮した施設や設備の充実が求められています。

＜施策の方向＞

発達に支援が必要な子どもやその保護者が、容易に外出でき、安全・安心で快適な生活環境づくりを進めます。

◆取組事業

取組	内容	担当課	指標	現状	目標
福祉のまちづくりバリアフリー基本構想の改定	だれもが安心して移動できる環境の整備促進を図るために、市内10地区のバリアフリー基本構想の進行管理を行っています。策定から5年程度経過し、地区の状況が策定時と変化していることから、基本構想の改定を行います。	福祉総務課 ・交通事業推進課	バリアフリー基本構想の順次改定	南町田駅周辺地区 バリアフリー基本構想改定	3地区 (2018年度) 4地区 (2019年度) 2地区 (2020年度)



町田市子ども発達支援計画（概要版）

2018年3月発行

発行・編集：町田市子ども生活部 すみれ教室

〒194-0021 町田市中町 2-13-14 すみれ会館

電話 042-726-6570

FAX 042-726-0454

この冊子は1,200部作成し、1部あたりの単価は159円です（職員人件費を含みます。）。

